

四半期報告書

(第93期第2四半期)

自 2023年7月1日
至 2023年9月30日

株式会社SUBARU

目 次

	頁
表 紙	
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	9
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	10
(1) 株式の総数等	10
(2) 新株予約権等の状況	10
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	10
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	10
(5) 大株主の状況	11
(6) 議決権の状況	13
2 役員の状況	13
第4 経理の状況	
1 要約四半期連結財務諸表	15
(1) 要約四半期連結財政状態計算書	15
(2) 要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書	17
(3) 要約四半期連結持分変動計算書	21
(4) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書	23
2 その他	37
第二部 提出会社の保証会社等の情報	38

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年11月10日

【四半期会計期間】 第93期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

【会社名】 株式会社SUBARU

【英訳名】 SUBARU CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大崎 篤

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号

【電話番号】 03-6447-8825

【事務連絡者氏名】 執行役員 IR部長 永江 靖志

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号

【電話番号】 03-6447-8825

【事務連絡者氏名】 執行役員 IR部長 永江 靖志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第92期 第2四半期 連結累計期間	第93期 第2四半期 連結累計期間	第92期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上収益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	1,750,896 (916,795)	2,213,455 (1,131,315)	3,774,468
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	120,356	226,453	278,366
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	77,858 (50,646)	150,948 (77,706)	200,431
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益 (百万円)	184,202	270,490	260,842
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	2,053,496	2,302,389	2,100,973
資産合計 (百万円)	3,922,368	4,366,531	3,944,150
基本的1株当たり親会社の 所有者に帰属する四半期 (当期)利益 (円) (第2四半期連結会計期間)	101.52 (66.04)	198.59 (102.79)	261.33
希薄化後1株当たり親会社の 所有者に帰属する四半期 (当期)利益 (円)	101.52	198.58	261.32
親会社所有者帰属持分比率 (%)	52.4	52.7	53.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	212,320	267,424	503,759
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△109,998	△319,077	△336,813
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△45,970	△83,991	△122,307
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	1,041,811	905,790	979,529

(注) 1. 上記指標は、国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）により作成した要約四半期連結財務諸表および連結財務諸表に基づいています。

2. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクの内容に重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社、連結子会社および持分法適用会社）が判断したものです。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間の売上収益は、自動車売上台数の増加および為替変動による増収効果などにより、2兆2,135億円と前年同期比4,626億円（26.4%）の増収となりました。

利益面についても、諸経費等の増加および原材料価格の上昇などがあったものの、自動車売上台数の増加および為替変動による増収効果などにより、営業利益は1,858億円と前年同期比754億円（68.3%）の増益、税引前四半期利益は2,265億円と前年同期比1,061億円（88.2%）の増益となりました。また、親会社の所有者に帰属する四半期利益も1,509億円と前年同期比731億円（93.9%）の増益となりました。

（単位 金額：百万円、比率：%）

	売上収益	営業利益 (利益率)	税引前 四半期利益 (利益率)	親会社の所有者 に帰属する 四半期利益 (利益率)	為替レート
2024年3月期第2四半期	2,213,455	185,842 (8.4)	226,453 (10.2)	150,948 (6.8)	139円/米ドル 151円/ユーロ
2023年3月期第2四半期	1,750,896	110,445 (6.3)	120,356 (6.9)	77,858 (4.4)	130円/米ドル 137円/ユーロ
増減	462,559	75,397	106,097	73,090	
増減率	26.4	68.3	88.2	93.9	

当第2四半期連結累計期間のセグメントの状況は以下の通りです。

（単位 金額：百万円、比率：%）

	売上収益				セグメント利益			
	2023年3月期 第2四半期	2024年3月期 第2四半期	増減	増減率	2023年3月期 第2四半期	2024年3月期 第2四半期	増減	増減率
自動車	1,713,422	2,163,456	450,034	26.3	109,956	183,682	73,726	67.1
航空宇宙	35,106	47,439	12,333	35.1	△3,195	△1,090	2,105	65.9
その他	2,368	2,560	192	8.1	3,637	2,951	△686	△18.9
調整額	—	—	—	—	47	299	252	536.2
合計	1,750,896	2,213,455	462,559	26.4	110,445	185,842	75,397	68.3

（注）1. 売上収益は、外部顧客への売上収益です。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去です。

① 自動車事業部門

生産および調達などにおける各種取り組みを継続してきたことにより、当第2四半期連結累計期間の国内の生産台数は32.0万台と前年同期比3.7万台（13.2%）の増加、海外の生産台数は17.3万台と前年同期比3.0万台（21.2%）の増加となりました。以上の結果、国内と海外の生産台数の合計は、49.3万台と前年同期比6.8万台（15.9%）の増加となりました。

国内の売上台数は4.5万台となり前年同期比0.4万台（7.3%）と若干の減少はあるものの、海外の売上台数は重点市場である米国を中心に堅調に推移し、42.4万台と前年同期比7.5万台（21.3%）の増加となりました。以上の結果、国内と海外の売上台数の合計は、46.9万台と前年同期比7.1万台（17.8%）の増加となりました。

売上収益は、自動車売上台数の増加および為替変動による増収効果などにより、2兆1,635億円と前年同期比4,500億円（26.3%）の増収となりました。またセグメント利益は、諸経費等の増加および原材料価格の上昇などがあったものの、自動車売上台数の増加および為替変動による増益効果により、1,837億円と前年同期比737億円（67.1%）の増益となりました。

なお、当第2四半期連結累計期間の地域別の売上台数は以下の通りです。

（単位 台数：万台、比率：%）

	2023年3月期 第2四半期	2024年3月期 第2四半期	増減	増減率
国内合計	4.9	4.5	△0.4	△7.3
登録車	4.0	3.8	△0.2	△4.3
軽自動車	0.9	0.7	△0.2	△20.1
海外合計	35.0	42.4	7.5	21.3
北米	30.1	35.8	5.7	19.0
欧州	0.8	1.5	0.7	90.2
豪州	1.8	2.7	0.9	47.7
中国	0.6	0.4	△0.2	△39.9
その他地域	1.7	2.1	0.4	25.9
総合計	39.8	46.9	7.1	17.8

② 航空宇宙事業部門

「ボーイング787」の引き渡しが増加したことなどにより、売上収益は474億円と前年同期比123億円（35.1%）の増収となりました。セグメント損失は、11億円となり前年同期比21億円の改善となりました。

③ その他事業部門

売上収益は前年同期並みの26億円となりました。また、セグメント利益は、30億円と前年同期比7億円（18.9%）の減益となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の資産は、4兆3,665億円と前連結会計年度末に比べ4,224億円の増加となりました。主な要因は、外貨建定期預金の増加および為替の影響などにより「その他の金融資産（流動）」が2,368億円増加したこと、米国の販売子会社における新車在庫の増加などにより「棚卸資産」が705億円増加したこと、設備投資などにより「有形固定資産」が564億円増加したことなどです。

負債は、2兆620億円と前連結会計年度末に比べ2,278億円の増加となりました。主な要因は、買掛金の増加などにより「営業債務及びその他の債務」が711億円増加したこと、為替の影響および前受金の増加などにより「その他の非流動負債」が504億円増加したこと、製品保証を中心に「引当金」が249億円増加したこと、為替の影響などにより「その他の流動負債」が246億円増加したことなどです。

資本は、2兆3,045億円と前連結会計年度末に比べ1,946億円の増加となりました。主な要因は、四半期利益の計上および配当金の支払いにより「利益剰余金」が1,217億円増加したこと、為替換算調整勘定の増加などにより「その他の資本の構成要素」が1,196億円増加したこと、自己株式の取得により「自己株式」が398億円減少したことなどです。

（百万円）

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)	増減
資産合計	3,944,150	4,366,531	422,381
負債合計	1,834,203	2,062,001	227,798
資本合計	2,109,947	2,304,530	194,583

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、9,058億円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は2,674億円（前年同四半期連結累計期間は2,123億円の増加）となりました。主な要因は、税引前四半期利益2,265億円、減価償却費及び償却費1,084億円、法人所得税の支払額644億円などです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は3,191億円（前年同四半期連結累計期間は1,100億円の減少）となりました。主な要因は、定期預金の増加1,572億円、有形固定資産の取得による支出（売却による収入との純額）712億円、無形資産の取得及び内部開発に関わる支出650億円などです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は840億円（前年同四半期連結累計期間は460億円の減少）となりました。主な要因は、自己株式の取得による支出400億円、親会社への所有者への配当金の支払額291億円などです。

（百万円）

	前第2四半期連結累計期間 （自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）	当第2四半期連結累計期間 （自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	212,320	267,424	55,104
投資活動によるキャッシュ・フロー	△109,998	△319,077	△209,079
財務活動によるキャッシュ・フロー	△45,970	△83,991	△38,021
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,041,811	905,790	△136,021

(4) 経営方針、経営戦略等

当社グループは、ありたい姿「笑顔をつくる会社」に向けて、私たちがお客様に提供する価値である「安心と楽しさ」と経営理念である“お客様第一”を基軸に「存在感と魅力ある企業」を目指し、SUBARUを自動車と航空宇宙事業における魅力あるグローバルブランドとして持続的に成長させ、中長期的な企業価値の向上を図っていきます。また、新経営体制への移行に伴い、2023年8月2日に「新経営体制における方針」の説明を実施しました。

① ありたい姿、提供価値、経営理念

<ありたい姿> 笑顔をつくる会社

<提供価値> 安心と楽しさ

<経営理念> “お客様第一”を基軸に「存在感と魅力ある企業」を目指す

② 基本方針

<品質方針>

私たちは何より品質を大切にしてお客様の信頼に応えます

1. お客様に安心して長くお使いいただける商品をお届けします
2. お客様の声に常に耳を傾け、商品とサービスに活かします
3. 法令・社会規範・社内規則を遵守し、お客様に信頼される仕事をします

<SUBARUグローバルサステナビリティ方針>

私たちSUBARUグループは、人・社会・環境の調和を目指し、

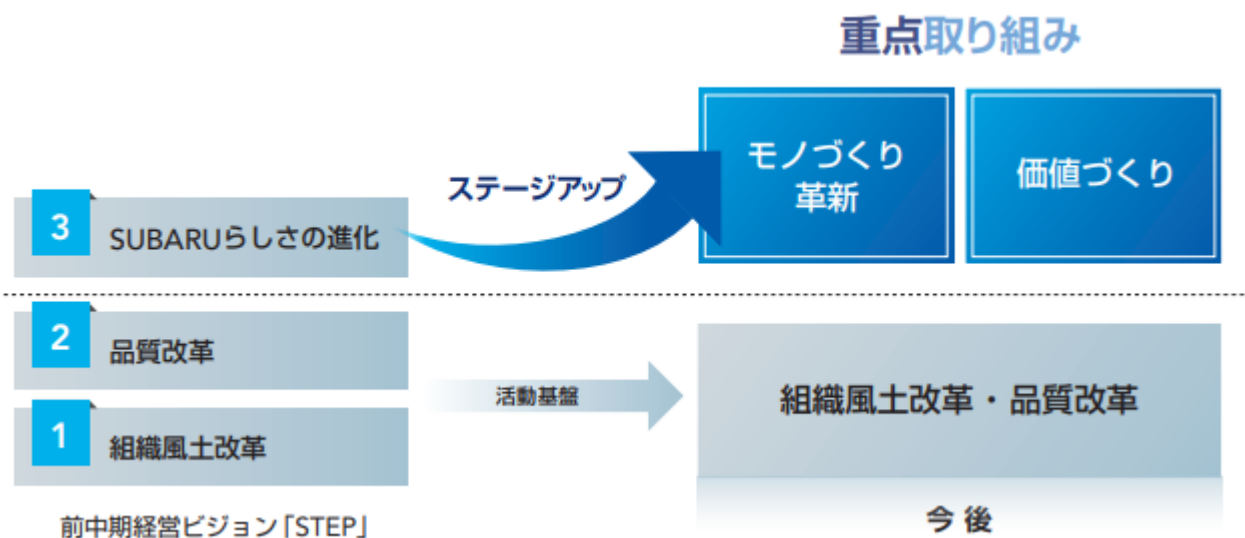
1. 事業を通じて、地球環境の保護を含む様々な社会課題の解決と、持続可能な社会の実現に貢献します。
2. 高品質と個性を大切にし、先進の技術で、SUBARUならではの価値を提供し続け、SUBARUグループに関わるすべての人々の人生を豊かにしていきます。
3. 国際社会における良き企業市民として、人権および多様な価値観・個性を尊重し、すべてのステークホルダーに誠実に向き合います。
4. 従業員一人ひとりが、安全に安心して働くことができ、かつ働きがいを感じられるよう職場環境を向上させます。
5. 国際ルールや各国・地域の法令を遵守するとともに、その文化・慣習等を尊重し、公正で透明な企業統治を行います。
6. ステークホルダーとの対話を経営に活かすとともに、適時かつ適切に企業情報を開示します。

③ 新経営体制における方針

当社は2023年8月2日に「新経営体制における方針」の説明を実施し、「2030年に向けた電動化計画のアップデート」と「2030年を見据えたうえでの2028年までの直近5年間にに向けた決意」を公表しました。

「新経営体制における方針」においても前中期経営ビジョン「STEP」で掲げた「個性を磨き上げ、お客様にとってDifferentな存在になる」「お客様一人一人が主役の、心に響く事業活動を展開する」「多様化する社会ニーズに貢献し、企業としての社会的責任を果たす」という3つの目指す方向については変わることはありません。また、これまで重点取り組みに据えてきた「組織風土改革」「品質改革」については、当社が持続的に成長していくうえで根底にあるものであり、新経営体制においても企業競争力を高める土台として取り組み続けていきます。そして「SUBARUらしさの進化」については、SUBARUの提供価値である「安心とゆしさ」をBEV*時代においても追及し続けるために、「モノづくり革新」「価値づくり」という2つの取り組みにステージアップしていきます。

* BEV (Battery Electric Vehicle) : 電気自動車



(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

自動車業界は100年に一度の大変革期にあると言われてはいますが、さらに非連続で従来以上にスピード感のある変化が生まれています。この急速な変化に対して当社も柔軟性と拡張性を念頭に置きながら、よりタイムリーに対応していきます。

① 2030年に目指す姿

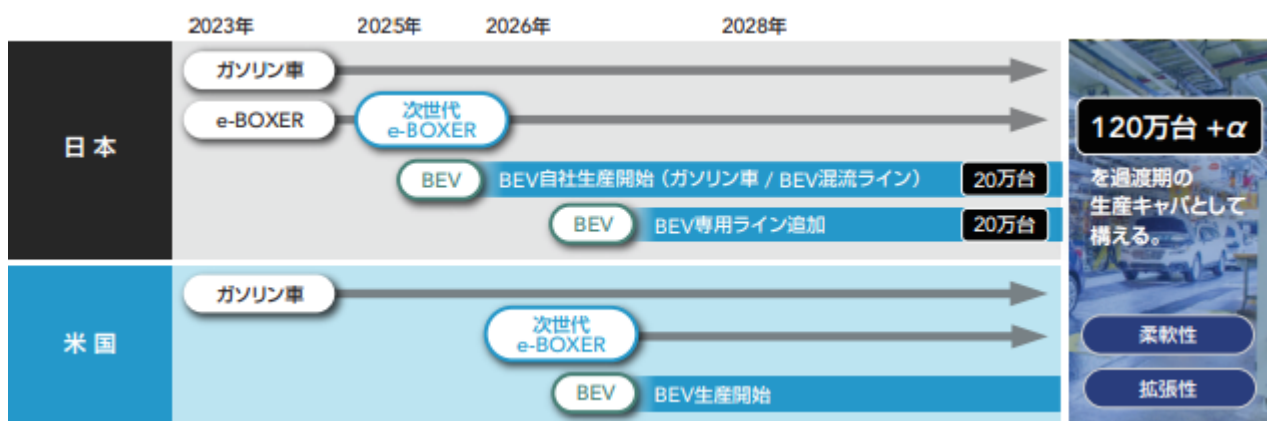
<2030年に目指す販売台数の電動化比率を大きく見直し>

当社は、脱炭素社会の実現に貢献するべく、2050年にWell-to-WheelでCO₂排出量を2010年比で90%以上削減することを目指しています。これに向けて2030年代前半までには全世界で販売するSUBARU車のすべてに電動化技術を適用します。2030年時点でのマイルストーンについて、従来は全世界での販売台数の40%以上をBEVとハイブリッド車に転換していく計画としていましたが、新たに電動化比率をBEVのみで50%を目指すという目標に大きく見直しました。



<生産体制の再編計画をアップデート>

2022年5月以降、段階的に発表してきた生産体制の再編計画についてもアップデートを行いました。具体的には、これまでに公表してきた国内生産体制の再編に加え、新たに米国においてもトヨタハイブリッドシステムを搭載した次世代e-BOXER車両およびBEVの生産を開始することとしました。これにより、全世界の工場生産キャパシティは120万台レベルを持つこととなります。



また、2028年末までにはBEVを4車種追加し、2026年末までに投入することを公表済みの4車種に加えて、合計8車種のBEVをラインアップします。

② 2028年に向けた決意

2030年に向けて、従来の電動化計画を大きくアップデートいたしました。これらを実現するうえで、当社は2028年までの5年間を大変重要な期間として位置づけ、「モノづくり革新」と「価値づくり」の2つの取り組みを進めていきます。自動車業界の大変革期のなかで決して埋没することのないよう、「モノづくり」と「価値づくり」においては、世界最先端でありたいと考えています。内燃機関からBEVに替わっていく過渡期において、国内外工場再編による「生産体制」の刷新を決断したタイミングに「開発プロセス」や「商品企画」の刷新を合わせ、BEVへ資源を集中することで、早期に「モノづくり革新」「価値づくり」を実現します。このチャレンジを「2028年までの今後5年間でやり切る」ということが新体制の決意です。

<モノづくり革新>

100年に一度の大変革期においては、同業他社のみならず、異業種のまったく新しい価値観を持った競合と戦い、凌駕していかなければならない状況を迎えています。モノづくり革新を通じて、小回りの利く私たち「SUBARU」の規模だからこぞできる」製造・開発・お取引先様領域まで含めたサプライチェーンが一体となった“ひとつのSUBARU化”を進めることで、高密度なモノづくりを推進していきます。この考え方を軸に、開発手番半減、部品点数半減、生産工程半減を実現し、世界最先端のモノづくりを成し遂げます。

現在は商品構想、設計、生産などが、それぞれ前工程の手離れを待ちリレー式に進めてきた業務を、モノづくり革新のなかでは、各領域をアジャイルに進めていくことで、モノづくりに要する時間の半減につなげます。また、このような取り組みを絶え間なく推進していくことで、既存領域にかかる開発日数、生産手番などの抑制を図り、先行きの見えない時代における「非連続に変化する領域」への対応力も強化していきます。

<価値づくり>

当社はお客様の人生に寄り添うクルマづくりをしてきました。そのクルマたちが、お客様との思い出をつくり、米国ではお客様の心の中でLoveという言葉が生まれています。そのLoveをさらに広げたいという思いから、米国販売子会社であるスバル オブ アメリカ インクでは、全米の販売店と一体となったLove Promiseという活動として実を結んでいます。SUBARUの商品を核として、お客様、販売店、SUBARU、そして地域社会の人と人を強固につなげるこの取り組みこそが「SUBARUの社会と未来への価値貢献」であり、これを守り、さらに取り組みの輪を広げていきます。このような取り組みを広げていこうという思いは、この先の大変革期や電動化時代となっても決して変わるものではありません。お客様、販売店、そして私たちSUBARUのつながりの中心にある「商品」において、その価値をさらに進化させていきます。

BEV時代の「価値づくり」において、まず重要となるのがSUBARUの提供価値である「安心とゆしさ」のさらなる進化です。BEV時代においては、「SUBARUらしさは失われるのではないか？」という問いを受けることがあります。その答えの1つとして、当社が長年培ってきたAWD性能は、BEV化により、緻密な制御を可能にし、「安全・安心」という強みをさらに強化することができると考えています。またBEV時代のシームレスやストレスフリーといった使い勝手の追求や、クルマの魅力を減らすことなく、長くお付き合いいただきたいという考えに基づく減価ゼロの発想など、BEVの時代においても、SUBARUはテクノロジーで応えていきます。このような商品や機能を核とし、お客様には「安心」「挑戦」「いつでも新しい」といった、「SUBARUと共に過ごすことでの色褪せない情緒的な価値」を感じていただくと考えています。電動化が進むことにより、「今まで以上にお客様の人生の寄り添うSUBARU」を目指していきます。

これらの「モノづくり革新」「価値づくり」の原動力となるのは人財であり、人財を育てていくことこそが当社にとっての企業競争力の源泉です。前中期経営ビジョン「STEP」から重点的に取り組む「個の成長」に焦点を当てた活動を加速させ、その先にある「変革をリードする人財」を育む風土を醸成し活躍できる場を作っていきます。そして「変革をリードする人財」が部門横断で活躍し、社内外で仲間を増やして新たな時代のスタンダードとなるプロセスや技術を生み出していきます。

③ 事業継続計画（BCP）への対応

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「対処すべき課題 ①事業継続計画（BCP）への対応」について重要な変更はありません。

④ アライアンスの深化

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「対処すべき課題 ③アライアンスの深化」について重要な変更はありません。

(6) 資本政策の方針

① 財務戦略の基本的な考え方

当社グループは、“お客様第一”を基軸に「存在感と魅力ある企業」を目指し、選択と集中を進め、経営資源を最大限活用することで高収益なビジネスモデルを展開し、強固な財務体質と高い資本効率を維持し、中長期的な企業価値の向上を図っています。

当社は2023年8月に実施した「新経営体制における方針」の説明において、2022年より段階的に発表してきた電動化計画のアップデートを行い、BEVへ資源を集中し世界最先端の「モノづくり革新」と「価値づくり」を目指すことを公表しました。この実現に向け、財務健全性（自己資本比率50%以上）と財務安定性（相応のネットキャッシュポジション）を維持しつつ、2030年頃までに約1.5兆円の電動化対応投資（バッテリー調達、生産工場設備、BEV開発など）を見込みます。加えて電動化に向けた革新の原動力となる人的資本への投資も着実に実施していきます。また、保有する円とUSドルのバランスおよび最適な資本構成を踏まえ、資金調達が適当と判断される場合はサステナビリティファイナンスなども念頭に円建て債務での調達を行っていきます。

持続的な成長に向けては資本コストと株価を意識した経営の実践が不可欠です。当社の現状の資本コスト（WACC）は6%半ばであり、事業の収益性・効率性を表す自己資本利益率（ROE）は、これまでも役員業績連動報酬のKPIとするなど重要な指標と位置付けており、現状は10%以上を目指すべき水準と認識し取り組んでいます。

株主還元の考え方については、総還元性向30%～50%を目安に、業績、投資計画、経営環境を総合的に勘案し、安定的・継続的な配当と機動的な自己株式の取得を実施していきます。投資が増加するなかでも株主還元を重視し、その時々経営状況やバリュエーションを踏まえ、株主と当社の双方にとって最適かつバランスの取れた資本政策を柔軟に実施していきます。なお、2023年5月11日に資本効率の向上を目的に約400億円の自己株式の取得を決定し、2023年9月22日に取得を終了しました。取得した自己株式は2023年11月15日に全株消却いたします。

② 経営資源の配分に関する考え方と資金調達及び資金の流動性に係る分析

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した経営資源の配分に関する考え方と資金調達及び資金の流動性に係る分析について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体での研究開発支出は621億円、要約四半期連結損益計算書に計上されている研究開発費は587億円です。

(8) 生産の実績

セグメントの名称	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	前年同期比
自動車 小型・普通自動車（万台）	49.3	15.9%

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、または、締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,500,000,000
計	1,500,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年11月10日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	769,175,873	769,175,873	東京証券取引所(プライム市場)	単元株式数 100株
計	769,175,873	769,175,873	—	—

(注) 2023年5月11日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却をすることを決議し、2023年11月15日付けで15,274,300株の自己株式の消却を実施いたします。なお、消却後の発行済株式数は753,901,573株となる予定です。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年9月30日	—	769,175,873	—	153,795	—	160,071

(5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	153,600	20.42
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	110,392	14.68
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	41,359	5.50
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	11,055	1.47
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	10,254	1.36
MIZUHO SECURITIES ASIA LIMITED - CLIENT A/C (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	12TH FLOOR, CHATER HOUSE, 8 CONNAUGHT ROAD, CENTRAL, HONG KONG (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	10,165	1.35
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	10,078	1.34
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	9,270	1.23
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	8,458	1.12
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	8,267	1.10
計	—	372,900	49.57

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式16,980千株があります。

2. 上記銀行株式数のうち、信託業務に係る株式数は次の通りです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	107,202千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	37,779千株

3. 2021年4月7日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、株式会社みずほ銀行およびその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が2021年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が掲載されているものの、株式会社みずほ銀行を除き、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができていませんので、上記大株主の状況には含めていません。変更報告書の内容は以下の通りです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有 割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	10,078,909	1.31
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	20,305,480	2.64
計	—	30,384,389	3.95

4. 2020年12月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社およびその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2020年11月30日現在で以下の株式を所有している旨が掲載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができていませんので、上記大株主の状況には含めていません。なお、大量保有報告書の内容は以下の通りです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有 割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	24,033,400	3.12
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	15,891,600	2.07
計	—	39,925,000	5.19

5. 2022年11月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社およびその共同保有者であるブラックロック・フィナンシャル・マネジメント・インク、ブラックロック（ネザールランド）、ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド、ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド、ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ、ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ、ブラックロック・インベストメント・マネジメント（ユークー）リミテッドが2022年10月31日現在で以下の株式を所有している旨が掲載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができていませんので、上記大株主の状況には含めていません。大量保有報告書の内容は以下の通りです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有 割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	12,298,800	1.60
ブラックロック・フィナンシャル・マネジメント・インク	米国 デラウェア州 ウィルミントン リトル・フォールズ・ドライブ 251	851,000	0.11
ブラックロック（ネザールランド）	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルプレイン 1	908,124	0.12
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	1,189,758	0.15
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリッジパーク 2 1階	3,510,447	0.46
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	10,150,588	1.32
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	8,777,901	1.14
ブラックロック・インベストメント・マネジメント（ユークー）リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	886,671	0.12
計	—	38,573,289	5.01

6. 2022年5月20日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、野村証券株式会社およびその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシー、野村アセットマネジメント株式会社が2022年5月13日現在で以下の株式を所有している旨が掲載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができていませんので、上記大株主の状況には含めていません。変更報告書の内容は以下の通りです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有 割合(%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	1,274,414	0.17
ノムラ インターナショナル ピーエルシー	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	185,100	0.02
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	32,020,600	4.16
計	—	33,480,114	4.35

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 16,980,400	—	権利内容に何らの限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 400,000	—	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 751,481,900	7,514,819	同上
単元未満株式	普通株式 313,573	—	同上
発行済株式総数	769,175,873	—	—
総株主の議決権	—	7,514,819	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が6,800株含まれています。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数68個が含まれています。

② 【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社SUBARU	東京都渋谷区恵比寿 1丁目20-8	16,980,400	—	16,980,400	2.21
(相互保有株式) 富士機械株式会社	群馬県前橋市岩神町 2丁目24-3	—	400,000	400,000	0.05
計	—	16,980,400	400,000	17,380,400	2.26

(注) 富士機械株式会社の他人名義所有株式400,000株は、同社が退職給付信託(株式会社日本カストディ銀行[東京都中央区晴海1丁目8-12](三井住友信託銀行再信託分・富士機械株式会社退職給付信託口)名義分)に拠出したものです。

2 【役員状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準第34号（以下「IAS第34号」という。）「期中財務報告」に準拠して作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）および当第2四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	11	979,529	905,790
営業債権及びその他の債権	11	357,524	372,781
棚卸資産		592,999	663,544
未収法人所得税		11,049	16,732
その他の金融資産	11	388,634	625,406
その他の流動資産		99,378	143,379
小計		2,429,113	2,727,632
売却目的で保有する資産		652	746
流動資産合計		2,429,765	2,728,378
非流動資産			
有形固定資産		861,846	918,232
無形資産及びのれん		243,926	253,216
投資不動産		20,878	20,836
持分法で会計処理されている投資		9,061	8,436
その他の金融資産	11	116,507	151,994
その他の非流動資産		189,108	214,245
繰延税金資産		73,059	71,194
非流動資産合計		1,514,385	1,638,153
資産合計		3,944,150	4,366,531

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	11	377,279	448,361
資金調達に係る債務	11	55,596	64,156
その他の金融負債	11	65,595	77,994
未払法人所得税		27,198	51,937
引当金		141,192	160,279
その他の流動負債		346,622	371,187
流動負債合計		1,013,482	1,173,914
非流動負債			
資金調達に係る債務	7, 11	257,000	259,000
その他の金融負債	11	90,632	93,663
従業員給付		55,557	61,654
引当金		103,872	109,652
その他の非流動負債		313,374	363,750
繰延税金負債		286	368
非流動負債合計		820,721	888,087
負債合計		1,834,203	2,062,001
資本			
親会社の所有者に帰属する持分			
資本金		153,795	153,795
資本剰余金		160,178	160,034
自己株式		△6,136	△45,905
利益剰余金		1,623,699	1,745,414
その他の資本の構成要素		169,437	289,051
親会社の所有者に帰属する持分合計		2,100,973	2,302,389
非支配持分		8,974	2,141
資本合計		2,109,947	2,304,530
負債及び資本合計		3,944,150	4,366,531

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
売上収益	6, 9	1, 750, 896	2, 213, 455
売上原価		△1, 419, 839	△1, 774, 167
売上総利益		331, 057	439, 288
販売費及び一般管理費		△160, 506	△191, 695
研究開発費		△54, 073	△58, 728
その他の収益		3, 426	1, 834
その他の費用		△9, 083	△4, 805
持分法による投資損益	6	△376	△52
営業利益	6	110, 445	185, 842
金融収益	11	26, 084	59, 486
金融費用	11	△16, 173	△18, 875
税引前四半期利益		120, 356	226, 453
法人所得税費用		△42, 684	△76, 064
四半期利益		77, 672	150, 389
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		77, 858	150, 948
非支配持分		△186	△559
四半期利益		77, 672	150, 389
1株当たり親会社の所有者に帰属する四半期利益			
基本的1株当たり親会社の所有者に帰属する四半期利益(円)	10	101.52	198.59
希薄化後1株当たり親会社の所有者に帰属する四半期利益(円)	10	101.52	198.58

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第2四半期連結会計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)
売上収益	9	916,795	1,131,315
売上原価		△725,838	△892,994
売上総利益		190,957	238,321
販売費及び一般管理費		△82,098	△102,880
研究開発費		△29,058	△31,083
その他の収益		363	427
その他の費用		△6,825	△3,109
持分法による投資損益		126	△301
営業利益		73,465	101,375
金融収益		11,424	18,261
金融費用		△2,940	△8,547
税引前四半期利益		81,949	111,089
法人所得税費用		△31,559	△33,365
四半期利益		50,390	77,724
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		50,646	77,706
非支配持分		△256	18
四半期利益		50,390	77,724
1株当たり親会社の所有者に帰属する四半期利益			
基本的1株当たり親会社の所有者に帰属する四半期利益(円)	10	66.04	102.79
希薄化後1株当たり親会社の所有者に帰属する四半期利益(円)	10	66.03	102.79

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
四半期利益		77,672	150,389
その他の包括利益 (税引後)			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定		—	—
その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものとして指定した資本性金融商品の公正価値の純変動額	11	△12,567	26,900
持分法適用会社のその他の包括利益に対する持分		△896	109
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の為替換算差額		125,966	95,993
その他の包括利益を通じて測定する負債性金融商品の公正価値の純変動額	11	△6,892	△3,130
持分法適用会社のその他の包括利益に対する持分		1,198	△154
その他の包括利益 (税引後) 合計		106,809	119,718
四半期包括利益		184,481	270,107
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		184,202	270,490
非支配持分		279	△383
四半期包括利益		184,481	270,107

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第2四半期連結会計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)
四半期利益		50,390	77,724
その他の包括利益 (税引後)			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定		—	—
その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものとして指定した資本性金融商品の公正価値の純変動額		△8,098	10,302
持分法適用会社のその他の包括利益に対する持分		△175	25
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の為替換算差額		41,520	26,425
その他の包括利益を通じて測定する負債性金融商品の公正価値の純変動額		△4,074	△802
持分法適用会社のその他の包括利益に対する持分		△217	△96
その他の包括利益 (税引後) 合計		28,956	35,854
四半期包括利益		79,346	113,578
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		79,621	113,560
非支配持分		△275	18
四半期包括利益		79,346	113,578

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第2四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

（単位：百万円）

親会社の所有者に帰属する持分									
	注記 番号	資本金	資本 剰余金	自己株式	利益 剰余金	その他の 資本の 構成要素	合計	非支配 持分	資本 合計
期首残高		153,795	160,178	△6,324	1,466,322	116,818	1,890,789	10,230	1,901,019
四半期包括利益									
四半期利益		—	—	—	77,858	—	77,858	△186	77,672
その他の包括利益 （税引後）		—	—	—	—	106,344	106,344	465	106,809
四半期包括利益 合計		—	—	—	77,858	106,344	184,202	279	184,481
利益剰余金への振替		—	—	—	△49	49	—	—	—
所有者との取引等									
剰余金の配当	8	—	—	—	△21,485	—	△21,485	—	△21,485
自己株式の取得		—	—	△2	—	—	△2	—	△2
自己株式の処分		—	△55	192	—	—	137	—	137
利益剰余金から資本 剰余金への振替		—	55	—	△55	—	—	—	—
連結範囲の変動		—	—	—	△145	—	△145	—	△145
支配継続子会社に 対する持分変動		—	—	—	—	—	—	—	—
所有者との取引 等合計		—	—	190	△21,685	—	△21,495	—	△21,495
期末残高		153,795	160,178	△6,134	1,522,446	223,211	2,053,496	10,509	2,064,005

当第2四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

親会社の所有者に帰属する持分									
	注記 番号	資本金	資本 剰余金	自己株式	利益 剰余金	その他の 資本の 構成要素	合計	非支配 持分	資本 合計
期首残高		153,795	160,178	△6,136	1,623,699	169,437	2,100,973	8,974	2,109,947
四半期包括利益									
四半期利益		—	—	—	150,948	—	150,948	△559	150,389
その他の包括利益 （税引後）		—	—	—	—	119,542	119,542	176	119,718
四半期包括利益 合計		—	—	—	150,948	119,542	270,490	△383	270,107
利益剰余金への振替		—	—	—	△72	72	—	—	—
所有者との取引等									
剰余金の配当	8	—	—	—	△29,161	—	△29,161	—	△29,161
自己株式の取得		—	—	△40,003	—	—	△40,003	—	△40,003
自己株式の処分		—	3	234	—	—	237	—	237
利益剰余金から資本 剰余金への振替		—	—	—	—	—	—	—	—
連結範囲の変動		—	—	—	—	—	—	—	—
支配継続子会社に 対する持分変動		—	△147	—	—	—	△147	△6,450	△6,597
所有者との取引 等合計		—	△144	△39,769	△29,161	—	△69,074	△6,450	△75,524
期末残高		153,795	160,034	△45,905	1,745,414	289,051	2,302,389	2,141	2,304,530

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益		120,356	226,453
減価償却費及び償却費		115,442	108,407
持分法による投資損益(△は益)		376	52
金融収益		△26,084	△59,486
金融費用		16,173	18,875
営業債権及びその他の債権の増減額(△は増加)		2,457	△7,300
棚卸資産の増減額(△は増加)		△69,173	△20,260
営業債務及びその他の債務の増減額(△は減少)		43,372	32,798
引当金及び従業員給付に係る負債の増減額(△は減少)		15,684	28,403
その他		3,540	△18,165
小計		222,143	309,777
利息の受取額		5,349	20,807
配当金の受取額		2,038	2,494
利息の支払額		△1,172	△1,248
法人所得税の支払額		△16,038	△64,406
営業活動によるキャッシュ・フロー		212,320	267,424
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の純増減額(△は増加)		△4,821	△157,183
有形固定資産の取得による支出		△65,133	△71,972
有形固定資産の売却による収入		3,460	800
無形資産の取得及び内部開発に関わる支出		△29,209	△65,004
その他の金融資産の取得による支出		△114,792	△157,654
その他の金融資産の売却または回収による収入		101,489	133,317
その他		△992	△1,381
投資活動によるキャッシュ・フロー		△109,998	△319,077
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入金の返済による支出		△3,501	△4,451
長期借入れによる収入		2,000	25,000
社債の償還による支出	7	—	△10,000
リース負債の返済による支出		△23,001	△20,084
非支配持分からの子会社持分取得による支出		—	△5,327
自己株式の取得による支出		△2	△40,003
親会社の所有者への配当金の支払額	8	△21,463	△29,126
その他		△3	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		△45,970	△83,991
現金及び現金同等物の為替変動の影響額		102,385	61,905
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		158,737	△73,739
現金及び現金同等物の期首残高		883,074	979,529
現金及び現金同等物の四半期末残高		1,041,811	905,790

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社SUBARU（以下「当社」という。）は日本に所在する企業です。

当社の要約四半期連結財務諸表は当社および連結子会社（以下「当社グループ」という。）ならびに当社グループの関連会社に対する持分から構成されています。

主な生産拠点は、日本、米国にあります。

当社グループは、自動車事業においては、軽自動車、小型自動車、普通自動車ならびにその部品の製造、販売および修理を行っています。

航空宇宙事業においては、航空機、宇宙関連機器ならびにその部品の製造、販売および修理を行っています。

2. 作成の基礎

(1) 要約四半期連結財務諸表がIFRSに準拠している旨の記載

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IAS第34号「期中財務報告」に準拠して作成しています。

要約四半期連結財務諸表は2023年11月10日に代表取締役社長 大崎篤、および、最高財務責任者 取締役専務執行役員 水間克之によって承認されています。

(2) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、特に注釈のない限り、百万円未満を四捨五入して表示しています。

(3) 測定的基础

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、一部の資産および負債を除き、取得原価を基礎として作成しています。

(4) 表示方法の変更

前第2四半期連結累計期間において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していました「自己株式の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、第1四半期連結累計期間より区分掲記しています。

この結果、前第2四半期連結累計期間の要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していました△5百万円は、「自己株式の取得による支出」△2百万円、「その他」△3百万円として組替えています。

3. 重要な会計方針

当社グループが本要約四半期連結財務諸表において適用する会計方針は、前連結会計年度の連結財務諸表において適用した会計方針と同一です。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の金額に影響を及ぼす判断、見積りおよび仮定を行うことが要求されています。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積りおよびその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間およびそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

本要約四半期連結財務諸表における重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断は、前連結会計年度の連結財務諸表と同様です。

5. 未適用の新基準

要約四半期連結財務諸表の承認日までに公表されている基準書および解釈指針の新設または改訂のうち、当社グループで早期適用していない基準などにおいて、当社グループの要約四半期連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものはありません。

6. セグメント情報

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、自動車事業を中核に据え、航空宇宙の事業部門については社内カンパニー制を導入して、責任の明確化と執行の迅速化を図っています。この事業区分に基づいて各グループ会社を管理していますので、事業セグメントとしては「自動車」、「航空宇宙」およびそのいずれにも属さない「その他」の3つを事業セグメントとしています。うち、「自動車」および「航空宇宙」の2つを報告セグメントとしています。

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、当社の要約四半期連結財務諸表における会計方針と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

セグメント間の内部売上収益および振替高は、市場実勢価格に基づいています。

各事業の主要製品およびサービスは以下のとおりです。

事業	主要製品およびサービス
自動車	自動車、関連製品
航空宇宙	航空機、宇宙関連機器部品、関連製品
その他	不動産賃貸事業等

(1) セグメントごとの売上収益、利益または損失、その他の重要な項目の金額に関する情報

前第2四半期連結累計期間および当第2四半期連結累計期間における当社グループの事業の種類別セグメント情報は、以下のとおりです。

前第2四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

					(単位：百万円)	
	自動車	航空宇宙	計	その他	消去 又は全社	要約四半期 連結損益 計算書
売上収益						
(1) 外部顧客	1,713,422	35,106	1,748,528	2,368	—	1,750,896
(2) セグメント間	1,363	—	1,363	16,822	△18,185	—
計	1,714,785	35,106	1,749,891	19,190	△18,185	1,750,896
持分法による投資損益	301	—	301	△677	—	△376
営業利益（△損失）	109,956	△3,195	106,761	3,637	47	110,445
金融収益						26,084
金融費用						△16,173
税引前四半期利益						120,356

当第2四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

	(単位：百万円)					要約四半期 連結損益 計算書
	自動車	航空宇宙	計	その他	消去 又は全社	
売上収益						
(1) 外部顧客	2,163,456	47,439	2,210,895	2,560	—	2,213,455
(2) セグメント間	1,473	1	1,474	15,670	△17,144	—
計	2,164,929	47,440	2,212,369	18,230	△17,144	2,213,455
持分法による投資損益	△62	—	△62	10	—	△52
営業利益（△損失）	183,682	△1,090	182,592	2,951	299	185,842
金融収益						59,486
金融費用						△18,875
税引前四半期利益						226,453

(注) 各セグメントの営業利益（△損失）の算出方法は、要約四半期連結損益計算書における営業利益（△損失）の算出方法と一致しており、金融収益、金融費用、法人所得税費用を含んでいません。また、各セグメントに直接賦課できない営業費用は、最も合理的な配賦基準に基づいて、各セグメントに配賦しています。

7. 社債

前第2四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

該当ありません。

当第2四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

発行した社債は、ありません。

償還した社債は、以下の通りです。

	会社名	銘柄	発行年月日	発行総額 (百万円)	利率	償還期限
償還	当社	第4回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2020年9月10日	10,000	0.01%	2023年9月8日

8. 配当金

(1) 配当金支払額

配当金の支払額は以下の通りです。

前第2四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月22日 第91期 定時株主総会	普通株式	21,485	28.0	2022年3月31日	2022年6月23日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月21日 第92期 定時株主総会	普通株式	29,161	38.0	2023年3月31日	2023年6月22日	利益剰余金

基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるものは、以下の通りです。

(2) 報告期間後に決議された配当

前第2四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年11月2日 取締役会	普通株式	29,161	38.0	2022年9月30日	2022年12月7日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年11月2日 取締役会	普通株式	36,105	48.0	2023年9月30日	2023年12月7日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には記念配当10円が含まれています。

9. 売上収益

(1) 収益の分解

当社グループの事業セグメントは、要約四半期連結財務諸表注記の「6. セグメント情報」に記載の通り、「自動車」、「航空宇宙」および「その他」の3つに区分されています。

また、売上収益は顧客の所在地を基礎として、地域別に分解しています。これらの分解した売上収益と各報告セグメントの売上収益との関係は以下の通りです。

前第2四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

				(単位：百万円)
	自動車	航空宇宙	その他（注3）	合計
顧客との契約から生じる収益				
日本	256,224	20,605	818	277,647
北米	1,308,849	14,500	68	1,323,417
欧州	30,311	1	6	30,318
アジア	46,668	—	7	46,675
その他	68,755	—	15	68,770
合計	1,710,807	35,106	914	1,746,827
その他の源泉から認識した収益（注2）	2,615	—	1,454	4,069
合計	1,713,422	35,106	2,368	1,750,896

当第2四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

				(単位：百万円)
	自動車	航空宇宙	その他（注3）	合計
顧客との契約から生じる収益				
日本	261,203	22,567	867	284,637
北米	1,695,033	24,866	112	1,720,011
欧州	59,432	6	2	59,440
アジア	33,898	—	1	33,899
その他	111,475	—	6	111,481
合計	2,161,041	47,439	988	2,209,468
その他の源泉から認識した収益（注2）	2,415	—	1,572	3,987
合計	2,163,456	47,439	2,560	2,213,455

- (注) 1. グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しています。
 2. その他の源泉から認識した収益には、IFRS第16号「リース」にしたがい会計処理している製品のリース収益などが含まれています。
 3. その他セグメントには、不動産賃貸事業などが含まれています。

前第2四半期連結会計期間（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）

				(単位：百万円)
	自動車	航空宇宙	その他（注3）	合計
顧客との契約から生じる収益				
日本	140,752	10,987	396	152,135
北米	684,075	9,322	26	693,423
欧州	11,520	—	3	11,523
アジア	22,787	—	2	22,789
その他	34,502	—	5	34,507
合計	893,636	20,309	432	914,377
その他の源泉から認識した収益（注2）	1,673	—	745	2,418
合計	895,309	20,309	1,177	916,795

当第2四半期連結会計期間（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）

				(単位：百万円)
	自動車	航空宇宙	その他（注3）	合計
顧客との契約から生じる収益				
日本	132,473	12,653	465	145,591
北米	869,650	15,866	54	885,570
欧州	32,199	5	—	32,204
アジア	14,210	—	—	14,210
その他	51,685	—	3	51,688
合計	1,100,217	28,524	522	1,129,263
その他の源泉から認識した収益（注2）	1,251	—	801	2,052
合計	1,101,468	28,524	1,323	1,131,315

- (注) 1. グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しています。
 2. その他の源泉から認識した収益には、IFRS第16号「リース」にしたがい会計処理している製品のリース収益などが含まれています。
 3. その他セグメントには、不動産賃貸事業などが含まれています。

10. 1株当たり四半期利益

(1) 基本的1株当たり親会社の所有者に帰属する四半期利益の算定上の基礎

前第2四半期連結累計期間および当第2四半期連結累計期間における基本的1株当たり親会社の所有者に帰属する四半期利益は、以下の情報に基づいて算定しています。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (百万円)	77,858	150,948
基本的加重平均普通株式数 (千株)	766,943	760,086
基本的1株当たり親会社の所有者に帰属する四半期利益 (円)	101.52	198.59

前第2四半期連結会計期間および当第2四半期連結会計期間における基本的1株当たり親会社の所有者に帰属する四半期利益は、以下の情報に基づいて算定しています。

	前第2四半期連結会計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (百万円)	50,646	77,706
基本的加重平均普通株式数 (千株)	766,955	755,947
基本的1株当たり親会社の所有者に帰属する四半期利益 (円)	66.04	102.79

(2) 希薄化後1株当たり親会社の所有者に帰属する四半期利益の算定上の基礎

前第2四半期連結累計期間および当第2四半期連結累計期間における希薄化後1株当たり親会社の所有者に帰属する四半期利益は、以下の情報に基づいて算定しています。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
希薄化後1株当たり親会社の所有者に帰属する四半期利益の計算に使用する四半期利益(百万円)	77,858	150,948
基本的加重平均普通株式数(千株)	766,943	760,086
業績連動型譲渡制限付株式報酬制度による普通株式増加数(千株)	11	33
希薄化後の加重平均普通株式数(千株)	766,955	760,119
希薄化後1株当たり親会社の所有者に帰属する四半期利益(円)	101.52	198.58

前第2四半期連結会計期間および当第2四半期連結会計期間における希薄化後1株当たり親会社の所有者に帰属する四半期利益は、以下の情報に基づいて算定しています。

	前第2四半期連結会計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)
希薄化後1株当たり親会社の所有者に帰属する四半期利益の計算に使用する四半期利益(百万円)	50,646	77,706
基本的加重平均普通株式数(千株)	766,955	755,947
業績連動型譲渡制限付株式報酬制度による普通株式増加数(千株)	20	32
希薄化後の加重平均普通株式数(千株)	766,975	755,979
希薄化後1株当たり親会社の所有者に帰属する四半期利益(円)	66.03	102.79

11. 公正価値

(1) 公正価値ヒエラルキーの定義

当社グループは、公正価値の測定に使われる評価手法におけるインプットを次の3つのレベルに順位付けしています。

- レベル1 測定日現在において入手しうる同一の資産または負債の活発な市場における公表価格
- レベル2 レベル1に分類される公表価格以外で、当該資産または負債について、直接または間接的に市場で観察可能なインプット
- レベル3 当該資産または負債について、市場で観察不能なインプット

(2) 公正価値の測定方法

資産及び負債の公正価値は、関連市場情報および適切な評価方法を使用して決定しています。

資産及び負債の公正価値の測定方法および前提条件は、以下の通りです。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務)

現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権ならびに、営業債務及びその他の債務は償却原価で測定しています。ただし、そのうちリース債権はIFRS第16号「リース」に従い、測定しています。

営業貸付金及びリース債権の公正価値については、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額を満期までの期間および信用リスクを加味した利率により割引いた現在価値に基づいて算定しています。従って、信用リスクが観察不能であるため、公正価値の測定はレベル3に分類しています。

営業貸付金、リース債権以外の金融商品の公正価値は、短期間で決済されるため、帳簿価額と近似しています。

(その他の負債性金融商品)

負債性金融商品（公正価値で測定する金融資産）は、主に国債、社債、投資信託および投資事業組合への出資金等で構成されています。

活発な市場のある国債および投資信託の公正価値は、市場における公正価値に基づいて測定しています。従って、国債および投資信託の公正価値の測定はレベル1に分類しています。

社債等の公正価値は金融機関等の価格決定モデルに基づき、信用格付けや割引率等の市場で観察可能なインプットを用いて測定しています。従って、社債等の公正価値の測定はレベル2に分類しています。

投資事業組合への出資金の公正価値は、組合財産の公正価値を見積もった上、当該公正価値に対する持分相当額で測定しています。従って、投資事業組合への出資金の公正価値の測定は、観察不能なインプットを用いているため、レベル3に分類しています。

その他の負債性金融商品はその他の金融資産(流動)またはその他の金融資産(非流動)に計上しています。

(資本性金融商品)

資本性金融商品は、主に株式で構成されています。

活発な市場のある資本性金融商品の公正価値は、市場における公表価格に基づいて測定しています。

従って、活発な市場のある資本性金融商品の公正価値の測定はレベル1に分類しています。

活発な市場のない資本性金融商品の公正価値は、原則として、類似企業比較法またはその他の適切な評価方法を用いて測定しています。従って、活発な市場のない資本性金融商品の公正価値の測定はレベル3に分類しています。

資本性金融商品はその他の金融資産(非流動)に計上しています。

当該公正価値は、適切な権限者に承認された連結決算方針書に従い、当社グループの経理部門担当者等が評価方法を決定し、測定しています。

(資金調達に係る債務)

資金調達に係る債務は償却原価で測定しています。資金調達に係る債務の公正価値は、条件および残存期間の類似する債務に対し適用される現在入手可能な利率を使用し、将来のキャッシュ・フローを現在価値に割引くこと

によって測定しています。従って、資金調達に係る債務の公正価値の測定はレベル2に分類しています。

(デリバティブ)

デリバティブは、先物為替予約および金利スワップ等から構成されています。

公正価値は、取引先金融機関から提示された価格や為替レート等の観察可能なインプットに基づいて測定しています。従って、デリバティブの公正価値の測定はレベル2に分類しています。

デリバティブはその他の金融資産(流動)およびその他の金融資産(非流動)、またはその他の金融負債(流動)に計上しています。

(その他の金融負債)

デリバティブ以外のその他の金融負債には、主に有償支給に係る負債が含まれています。

有償支給に係る負債は償却原価で測定し、リース負債はIFRS第16号「リース」に従い測定しています。

その他の金融負債の公正価値は、帳簿価額と近似しています。

(3) 経常的に公正価値で測定する資産及び負債

前連結会計年度 (2023年3月31日)

	(単位：百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ	—	1,610	—	1,610
負債性金融商品	29,927	171	1,332	31,430
小計	29,927	1,781	1,332	33,040
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	114,646	—	5,973	120,619
負債性金融商品	62,598	107,097	—	169,695
小計	177,244	107,097	5,973	290,314
合計	207,171	108,878	7,305	323,354
その他の金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ	—	2,677	—	2,677
合計	—	2,677	—	2,677

当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)

	(単位：百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ	—	311	—	311
負債性金融商品	32,760	163	2,171	35,094
小計	32,760	474	2,171	35,405
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	156,299	—	7,281	163,580
負債性金融商品	84,504	121,026	—	205,530
小計	240,803	121,026	7,281	369,110
合計	273,563	121,500	9,452	404,515
その他の金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ	—	16,854	—	16,854
合計	—	16,854	—	16,854

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象または状況の変化が生じた日に認識していません。

レベル間の重要な振替が行われた金融商品はありません。

前第2四半期連結累計期間および当第2四半期連結累計期間における経常的に公正価値により測定するレベル3の資産及び負債の増減は、以下の通りです。

前第2四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

	(単位：百万円)	
	資本性金融商品	負債性金融商品
期首残高	5,424	—
利得または損失		
純損益	—	156
その他の包括利益	425	—
購入	—	1,293
売却	—	—
為替換算差額	—	—
期末残高	5,849	1,449
純損益に含まれる報告期間の末日に 保有する資産に係る未実現損益	—	65

当第2四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

	(単位：百万円)	
	資本性金融商品	負債性金融商品
期首残高	5,973	1,332
利得または損失		
純損益	—	152
その他の包括利益	1,308	—
購入	—	687
売却	—	—
為替換算差額	—	—
期末残高	7,281	2,171
純損益に含まれる報告期間の末日に 保有する資産に係る未実現損益	—	69

- (注) 1. 前第2四半期連結累計期間および当第2四半期連結累計期間の純損益に含まれる利得または損失は、要約四半期連結損益計算書の金融収益及び金融費用に含まれています。
2. 前第2四半期連結累計期間および当第2四半期連結累計期間のその他の包括利益に含まれる利得または損失は、要約四半期連結包括利益計算書のその他の包括利益を通じて公正価値で測定するものとして指定した資本性金融商品の公正価値の純変動額に含まれています。
3. 前第2四半期連結累計期間の負債性金融商品の純損益に含まれる報告期間の末日に保有する資産に係る未実現損益は要約四半期連結損益計算書の金融収益に含まれています。

(4) 公正価値で測定されない金融資産及び金融負債

前連結会計年度および当第2四半期連結会計期間における公正価値で測定されない金融資産及び金融負債の帳簿価額と公正価値は、以下の通りです。

	(単位：百万円)			
	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
営業債権及びその他の債権				
営業貸付金	163,540	169,357	162,220	167,491
リース債権	11,033	12,086	10,821	11,847
売掛金、未収入金等(注1)	182,951	—	199,740	—
その他の金融資産(注1、2)	181,787	—	372,885	—
資金調達に係る債務				
借入金	222,596	216,912	243,156	237,626
社債	90,000	88,653	80,000	77,890
営業債務及びその他の債務(注1)	377,279	—	448,361	—
その他の金融負債(注1、3)	39,026	—	40,193	—

- (注) 1. 帳簿価額と公正価値が近似していることから、公正価値の開示を省略しています。
2. 「(3) 経常的に公正価値で測定する資産及び負債」において開示されている項目は含まれていません。
3. その他の金融負債にはデリバティブ2,677百万円(前連結会計年度)、16,854百万円(当第2四半期連結会計期間)及びリース負債114,524百万円(前連結会計年度)、114,610百万円(当第2四半期連結会計期間)は含まれていません。
4. 現金及び現金同等物については帳簿価額と公正価値が近似しているため、表に含めていません。

(5) 非経常的に公正価値で測定する資産及び負債

前連結会計年度および当第2四半期連結会計期間において、非経常的に公正価値で測定された重要な資産及び負債はありません。

2 【その他】

2023年11月2日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次の通り決議しました。

- (1) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・36,105百万円
- (2) 1株当たり配当金・・・・・・・・・・48円00銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・2023年12月7日

(注1) 2023年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、支払いを行います。

(注2) 1株当たり配当額には、記念配当10円が含まれています。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月10日

株式会社SUBARU
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 服部 將一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 蓮見 貴史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安崎 修二

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社SUBARUの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社SUBARU及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。